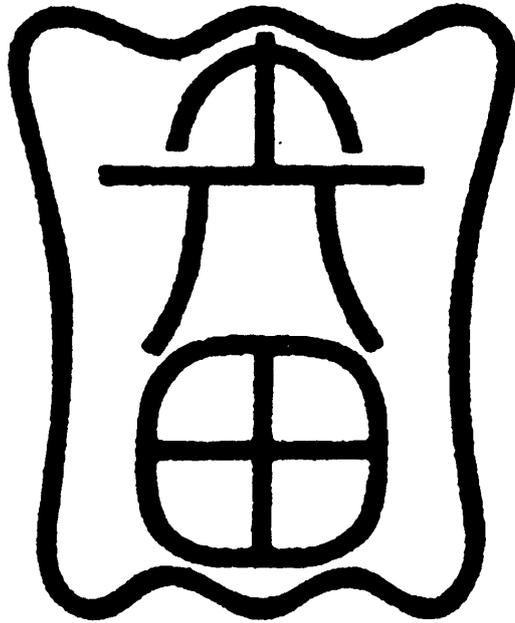


令和5年度

入学説明会要項

- 令和5年4月入学生対象 -



名古屋市立矢田中学校

〒461-0047 名古屋市東区大幸南一丁目1番23号

電話 7 2 2 - 5 2 8 1

FAX 7 2 2 - 6 1 4 2

URL <http://www.yada-j.nagoya-c.ed.jp/>

入学説明会要項

令和4年11月21日（月）13時30分
体育館

- 1 開会のことば
- 2 校長あいさつ
- 3 中学校について
 - (1) 教育目標
 - (2) 生徒数・職員数
 - (3) 教科と授業時間数
 - (4) 1日の時間帯
 - (5) 中学生になるにあたって
 - (6) 部活動
 - (7) 年間行事（令和4年度）
 - (8) 特色ある教育活動
 - (9) 学校生活について
 - (10) 学校生活のきまり
 - (11) 「学費等口座振替」に関する口座開設のお願い
 - (12) その他
- 4 令和5年度 入学式について
- 5 質疑・応答
- 6 閉会のことば

1 教育目標

清 心
自 学
実 践

強い意志と清らかで素直な心をもつ生徒の育成を図る。

自ら学ぶ態度の育成を図る。

丈夫な身体をもち、自ら実践する生徒の育成を図る。

【令和4年度の努力目標】

互いの良さを大切にして、
自分らしく生きる力の育成

2 生徒数・職員数（令和4年10月31日現在）

(1) 生徒数(学級数)

1年 107名（3学級） 2年 112名（3学級） 3年 105名（3学級）

特別支援学級 5名（1年1名、2年3名、3年1名 2学級） 計 329名（11学級）

(2) 職員数

校長 教頭 教諭・講師27名(養護教諭1名 通級指導教室担当教諭1名を含む)

外国人英語指導助手1名 学校事務職員1名 業務士2名 支援員2名

子ども応援委員会スクールカウンセラー1名 キャリアナビゲーター1名

計 35名

3 教科と授業時間数（令和4年度・1年生・1週間の標準授業時間数）

通常学級

国語	社会	数学	理科	音楽	美術	保健体育	技術家庭	英語	道徳	特別活動	総合的な学習	計
4	3	4	3	1.5	1.5	3	2	4	1	1	1	29

特別支援学級

国語	社会	数学	理科	音楽	美術	保健体育	技術家庭	英語	道徳	特別活動	総合的な学習 作業学習	計
3	1	3	1	1	1	3	2	1	1	1	1	29

※ 学校行事・学年行事・一部の授業で、該当学年の学級に入って交流します。

4 1日の時間帯

<50分帯>

予 鈴	8:20
朝 の 会	8:25 ～ 8:45
第1時限	8:45 ～ 9:35
第2時限	9:45 ～ 10:35
第3時限	10:45 ～ 11:35
第4時限	11:45 ～ 12:35
昼 食	12:35 ～ 12:55
昼 放 課	12:55 ～ 13:15
第5時限	13:15 ～ 14:05
第6時限	14:15 ～ 15:05
帰りの会	15:05 ～ 15:15
清 掃	15:15 ～ 15:30
下 校	15:45

<45分帯>

予 鈴	8:20
朝 の 会	8:25 ～ 8:45
第1時限	8:45 ～ 9:30
第2時限	9:40 ～ 10:25
第3時限	10:35 ～ 11:20
第4時限	11:30 ～ 12:15
昼 食	12:15 ～ 12:35
昼 放 課	12:35 ～ 12:55
第5時限	12:55 ～ 13:40
第6時限	13:50 ～ 14:35
帰りの会	14:35 ～ 14:45
清 掃	14:45 ～ 15:00
下 校	15:15

5 中学生になるにあたって

- 夢や希望、目標をもち、実現に向けて、自らの思考・行動を適切に理解し、調整・工夫できるように
- 社会や学校、集団のルールやマナーを守る必要性を理解し、責任をもって行動できるように
- 多様性を尊重し、対話を通じて対立・ジレンマを解決して協働する関係づくりができるように
- 挨拶の大切さを理解し、地域や学校、家庭で、きちんとできるように
- 家庭で、家族と十分話し合うことができ、自己選択・自己決定できるように



6 部活動（令和4年度）

(1) 体育的部活動

- ラグビー部 (男・女)
- サッカー部 (男・女)
- 陸上部 (男・女)
- バスケットボール部 (男・女)
- ハンドボール部 (女)

(2) 文化的・生産的部活動

- 合唱部 (男・女)
- 美術部 (男・女)
- 茶道部 (男・女)

※ 新年度の人事異動等により、募集しない場合があります。

【活動の様子】



<陸上部>



<茶道部>

(3) 名古屋市立学校部活動 活動日数・活動時間の基準について

・学期中の平日の活動基準	少なくとも1日は休む、練習は2時間以内とする。
・学校休業日(土日)の活動基準	少なくとも1日は休む、練習は3時間以内とする。
・長期休業期間中の活動基準	週5日以内、1日3時間以内とする。 土日祝日は原則活動しない。
・休養期間(オフシーズン)の設定	1週間(7日間)以上まとまった休養期間を設ける。
・公式戦を除く大会・練習試合の精査	年間24日間を上限とする。
・ノー部活ウィークの設定	夏季休業中の学校閉庁日をノー部活ウィークとする。※

※ 夏季休業中の学校閉庁日中及びその直後に「公式戦」がある場合は、基準の範囲内で練習を行うことができる。

7 年間行事表（令和4年度の主な内容）

月	一般	保健	生徒	P T A	その他
4	始業式 着任式 入学式 対面式 部活動保護者会 学級懇談会 学校開放日	身体計測 聴力検査 内科健診	各学級委員選出 認証式 生徒会オリエンテーション 部活動オリエンテーション	P T A 総会	
5	体力運動能力調査 稲武野外学習 進路説明会 家庭訪問	腎臓検診 心臓検診 歯科検診 耳鼻科健診			環境学習ウィーク・トライ&アクション
6	中間テスト 修学旅行 期末テスト			役員会・理事会 委員会	
7	教育相談 終業式			全市一斉パトロール 区 PTA バレーボール大会	
8	学年出校日				
9	始業式 防災訓練・引き渡し訓練 進路説明会		生徒会役員選挙 各学級役員選出		
10	中間テスト 体育大会 教育相談 保護者会（3年生）		認証式		
11	学校開放日 文化発表会 入学説明会			役員会・理事会 家庭教育セミナー	人権ウィーク
12	保護者会 終業式			全市一斉パトロール	
1	始業式 3年総合テスト 3年生保護者会				
2	1・2年学年末テスト 3年実力テスト		3年生を送る会	役員会・理事会 委員会 全市一斉パトロール	
3	卒業式 1・2年学年保護者会 修了式		生徒会役員選挙	役員会	

8 特色ある教育活動



総合的な 学習の時間

ナゴヤ・スクール・イノベーション実践モデル校として、総合的な学習の時間にプロジェクト型学習の要素を取り入れ、実施しています。プロジェクト型学習とは、社会貢献につながる課題を自ら設定し、自己選択・自己決定に基づいて課題解決に取り組んでいくことで、生徒の自己効力感を高め、学校生活や学習活動への意欲を高められる学習のことです。プロジェクト型学習では、「人と関わりながら学ぶ」「問題・課題解決しながら学ぶ」「主体的に学ぶ」ということを重視することで、自律・活用・協力する力を身に付けていくことができます。本年度、本校では、1年生は「学区の防犯・福祉・交通・町づくり」をテーマとし、2年生は「SDGs」をテーマとし、それぞれでプロジェクト型学習を実施しています。

また、プロジェクト型学習以外にも、総合的な学習の時間では下記のような講座も実施し、日常生活に生かす知識やスキルを身に付けていきます。



級友と関わりながら学ぶ生徒



主体的に課題解決に取り組む生徒



【SNS講座】



【熱中症対策講座】



【租税に関する講座】

自分らしさを発揮する学校行事

生徒は、各行事において、様々な役割を担い、自分のよさや身に付けた力を発揮しながら、主体的に行動して行事を創りあげています。行事を通して、協働のよさや達成感を感じていきます。



【体育大会「応援団」】



【2年生稲武野外学習】



【3年生修学旅行】



【文化発表会】

9 学校生活について

- (1) 学校生活…… きまりやマナーは生徒手帳に掲載しています。配付されましたら、保護者の方もご一読いただき、ご理解・ご協力ください。
- (2) 昼 食…… スクールランチを利用するか、弁当を持参させてください。
※ ミルク給食があります。
- (3) 学用品…… 授業で必要なものは、各家庭へプリントなどで連絡します。また、各教科で通常使用するノートなどは、教科担任が指示します。
※ 学校に置いていってよいもの(教材等)は、別途指示します
- (4) 登下校…… 各自通学路を通り、安全に登下校します。保護者の方もご指導ください。
※ 災害時等を除き、集団での登下校はさせていません。
※ 自転車による通学は認めていません。

10 学校生活のきまり

(1) 制服

- 本年度から男女ともにブレザーになります。
- 移行期間はありません。体調や気候を踏まえて、夏服・冬服のどちらも着用することができます。
ただし、学校行事や式日は指定の制服を着用します。



- (2) 名札・学級章の付け方 (名札・学級章・台布は学校で一括購入し、入学式で配付します。)



- 名札・学級章は、縦8cm、横6cmの黒、紺の台布に付ける。
 - 名札・学級章の台布は左ポケットに安全ピンで取り付ける。
- (4) 防寒着・防寒具について
 - 適用期間・・・11月中旬から3月末まで
 - 主な防寒着・防寒具
 - ・男女共通・セーター、手袋、マフラー、ネックウォーマー（華美なものや高価なもの、形が極端なものは避ける）
 - ・黒か紺のトッパーコート、Pコート、ダッフルコート、ダウンジャケット、ベンチコートなど（制服に合うもの）
 - ・女子のみ・タイツ・ストッキング（色はベージュまたは黒、タイツ・ストッキング着用の場合は、白または黒の靴下を上からはいてもよい）

- (5) 体育時の服装（学校指定）
- 夏期……半袖シャツ・ハーフパンツ
 - 冬期……ジャージ上下
- ※ 体操服登校（夏期）期間は、部活動の服装など体操服に準じたものを着用できます。
- (6) はきもの
- 通学靴………白色のひも付き運動靴（体育時に兼用）
 - 体育館シューズ…学校指定のもので、学年色（赤）のライン入りのもの
 - 上履き………学校指定のもので、学年色（赤）のもの
 - 靴 下………白（無地）で、長さはくるぶしが十分かくれるもの
- (7) 通学用かばん
- 両肩で背負うことができ、黒を基調とした高価・華美でないもの
- (8) 頭髪
- 前髪が目にかからないようにする。整髪料の使用、カール、脱色・変色等はしない。
 【男子】髪が耳や肩にかからないようにする。
 【女子】肩にかかる長い髪は派手ではないゴムひもでしばるか、三つ編みにする。
 （黒色のピン止め以外は使用しない。）

1.1 「学費等口座振替」に関する口座開設のお願い

本校では、業者から直接購入する教材費以外の学費（ミルク給食、学年費、PTA会費等）の集金を、口座振替で行っております。つきましては、期日までに口座振替の手続きをしていただき、入学後に対応できるようにしたいと考えております。何かとお忙しい時期かと存じますが、ご協力をいただきますようお願い致します。

(1) 口座振替手続きについて

ゆうちょ銀行（郵便局）の口座をすでにお持ちの場合

「自動払込利用申込書」に記入の上、通帳とともに、郵便局またはゆうちょ銀行の窓口へご提出ください。

ゆうちょ銀行（郵便局）の口座をお持ちでない場合

郵便局またはゆうちょ銀行で新たに口座を開設してください。新しい口座の番号等を「自動払込利用申込書」に記入し、通帳とともに郵便局またはゆうちょ銀行の窓口へご提出ください。

(2) 口座振替に関する注意事項

- ・ 「自動払込利用申込書（複写式3枚）」と記入例をお渡しいたします。記入例の通り、必要事項をご記入いただき、取引印を押してください。（口座名義人と生徒氏名が異なってもかまいません）
- ・ 学区内には、砂田橋郵便局と矢田郵便局があります。その他の郵便局やゆうちょ銀行でも登録することができます。
- ・ 引き落としの際の手数料は1件につき10円かかります。（引落とし回数は年間5回程度です）
- ・ **令和5年2月10日（金）までに**手続きを完了していただきますようお願いいたします。

記入例

※口座名義人と契約者おなまえの欄（内）にご記入いただき、ゆうちょへの提出をお願いします。

自動払込利用申込書
自払申込

※太枠内にボールペンではっきりとご記入ください。
 ※「お届け印」欄には、通常貯金のお届け印を押してください。
 ※総合口座通帳を併せて、ご提出ください。
 私は下記の払込金を次により自動払込みによって支払うこととした
 なお、本申込書は、私に代わって貴行から下記加入者にお届けくださ

引き落としの口座の情報を記入

郵便番号 ()	
おところ	名古屋市東区〇〇〇〇
フリガナ	ヤダ タロウ
おなまえ	矢田 太郎 様
日中ご連絡先電話番号	<input type="radio"/> 携帯 <input type="radio"/> 会社 <input checked="" type="radio"/> 自宅 052-722-〇〇〇〇
記号番号	記号 番号 (8桁未満の場合は右詰めで記入し、その頭部の空欄には「0」をご記入ください) 1 2 3 4 0 5 6 7 8 9 0 1 2

 お届け印

▼お申込みの日から払込みが開始される日までの期間を1か月以上あげてご記入ください。 ▼払込日は収納加入者さまにご確認の上、ご記入ください。

加入者名	名古屋市立矢田中学校 赤			
口座番号	1 2 1 6 0 - 8 3 6 6 1 6 3 1			
払込金の種別	<input type="checkbox"/> 電気料金 20	<input type="checkbox"/> 住宅使用料 25	<input checked="" type="checkbox"/> 授業料等 29	<input type="checkbox"/> 割賦代金 34
該当の項目にレ印をつけてください。	<input type="checkbox"/> ガス料金 21	<input type="checkbox"/> 公庫償還金 26	<input type="checkbox"/> 購読料 31	<input type="checkbox"/> 税金 35
	<input type="checkbox"/> 水道料金 22	<input type="checkbox"/> 育英会返還金 27	<input type="checkbox"/> 年金保険 32	<input type="checkbox"/> 30
	<input type="checkbox"/> 電話料金 23	<input type="checkbox"/> 各種保険料 28	<input type="checkbox"/> 会費 33	

※払込開始月の指定がない場合は、全額のみをご提出ください。

▼「ご契約者欄」はお申込人とご契約者の「おところ・おなまえ」が異なる場合にご記入ください。

矢田中学校の口座情報を記入

郵便番号 ()	
おところ	矢田中学校の口座情報を記入
フリガナ	ヤダ ハナコ
おなまえ	矢田 花子 様
日中ご連絡先電話番号	<input type="radio"/> 携帯 <input type="radio"/> 会社 <input type="radio"/> 自宅 - -

生徒の氏名を記入

日附印	
印鑑照合	受付

(1枚目) (取扱店→受持貯金事務センター) 〒30170(2019.02-TPN) JP ゆうちょ銀行

1年		会計年間予定(R3)				
月	補助教材費	学年費	積立金	ミルク代	PTA会費	部活動育成会費
5	業者集金	1,800				クラス章、スポーツ振興、名札、台布、タイムくん(生活日記)
6				3,167	400円×4ヶ月	100円×口数×4ヶ月
7						
9						
10				3,668	400円×4ヶ月	100円×口数×4ヶ月
11						
12						
1				2,501	400円×4ヶ月	100円×口数×4ヶ月
2						
合計	0	1,800		9,336	第1学年	11,136

2年		会計年間予定(R3)				
月	補助教材費	学年費	積立金	ミルク代	PTA会費	部活動育成会費
5	業者集金	460				
6		稲武代		3,167	400円×4ヶ月	100円×口数×4ヶ月
7						
9					スポーツ振興	
10				3,668	400円×4ヶ月	100円×口数×4ヶ月
11						
12						
1				2,445	400円×4ヶ月	100円×口数×4ヶ月
2						
合計	0	460	0	9,280	第2学年合計	9,740

3年		会計年間予定(R3)				
月	補助教材費	学年費	積立金	ミルク代	PTA会費	部活動育成会費
5	業者集金	460				
6				3,167	400円×4ヶ月	100円×口数×4ヶ月
7						
9					スポーツ振興	
10				3,112	400円×4ヶ月	100円×口数×4ヶ月
11						
12						
1				1,391	400円×4ヶ月	100円×口数×4ヶ月
2						
合計	0	460	0	7,670	第3学年合計	8,130

矢田中学校の保護者の皆様

携帯メールによる連絡網登録のお願い

令和4年11月
名古屋市立 矢田中学校

日頃は、本校の活動に対しご理解とご協力を賜り誠にありがとうございます。
さて、この度、本校では学校からの一斉連絡手段として、携帯電話やスマートフォン等のメール機能や、スマートフォンのアプリを使った連絡網を導入しております。

これによって、皆様が日頃ご利用の携帯電話あてに、学校からの緊急連絡をメールやアプリで一斉連絡できるようになっています。

引き続き、従来の電話による連絡やプリント等での案内も行いますが、携帯電話やスマートフォン等で連絡網に登録していただくと、

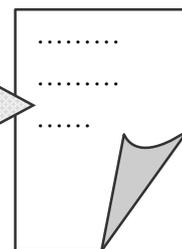
- ◆ 不審者情報等の連絡をより早く受け取ることができる。
- ◆ 自宅を不在にしている場合でも緊急連絡を受け取ることができる。

など、より早く、より確実に連絡を伝えることができますので、必ずご登録いただきますようお願いいたします。

- ※この携帯連絡網は中部電力株式会社の「きずなネット」サービスを利用しています。
- ※登録にはインターネット契約をした携帯電話/スマートフォンが必要です。(パソコンでも可能)
- ※スマートフォンでは、「メール」と「アプリ」のどちらでも登録できます。
- ※登録時にお名前を入力していただきます。この情報は本校で管理し、登録者の確認等に使用します。
- ※1世帯で、複数の登録も可能です。
- ※連絡網への登録や使用は**無料**です。(メール送受信など通常の通信料はかかります)
- ※学校からのメールは配信専用です。返信されても学校へは届きませんので、ご用件等がある場合は、電話にてご連絡願います。
- ※再登録等にこの用紙が必要となりますので、卒業時までこの用紙は保管してください。



★連絡網への登録方法は裏面をご覧ください。





連絡網名：名古屋市立 矢田中学校保護者連絡網

① [App Store] または[Google play]から「きずなネット」で検索



「きずなネット」スマホアプリをインストール



バーコードを読取って →
きずなネットアプリを
インストール



② アプリを開いて、[アプリをはじめる]をタップ チュートリアルに沿って画面を操作してください。

③ 連絡網の画面で下記の登録用バーコードを読取り 読取れない場合は登録用アドレスを手入力してください。

④ 表示された画面に従い連絡網に登録 下記はサンプルです。実際の画面に従ってください。

※登録完了後、配信はアプリ内で確認できます。

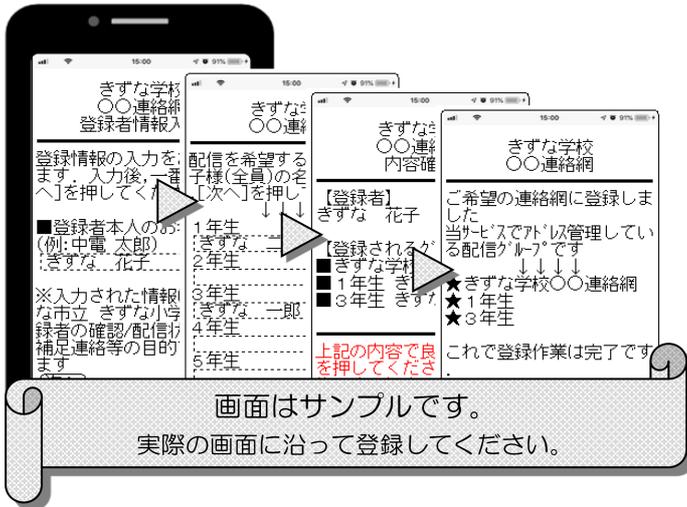
< 登録用バーコード >



< 登録用アドレス >

m.bxhj.ngy@cep.jp

<連絡網登録画面サンプル>



画面はサンプルです。

実際の画面に沿って登録してください。

<入力項目のサンプル>

※表示される画面の例です。実際の画面に表示される項目を入力、選択してください。

■登録者本人のお名前

(例:中電 太郎)

きずな 花子

◀ 本人のお名前を入力しましょう。

1年生

きずな 二郎

2年生

3年生

きずな 二郎

◀ 希望するグループにお子さまのお名前を入力しましょう。

Aグループ

Bグループ

◀ グループを選択しましょう。

Aグループ

Bグループ

◀ グループにを入れましょう。

■保護者/生徒

●保護者

○生徒

◀ 配信を受信される方の立場を選択しましょう。

【機種変更する場合】事前に現在の端末で「アカウント引き継ぎ設定」を行っておくと、新端末で引き継ぎができます。

【登録内容の修正、弟妹の追加】 上記 から操作してください。

【解除方法】 登録状況一覧画面でチェックをはずすと解除できます。

【メールアドレスを変更する場合】 アプリでご利用の場合は手続き不要です。

※詳しい操作についてはく登録に関するお問い合わせ>
「よくあるご質問」を参照ください。



※ドメイン [cep.jp]からのメールを受信できるよう、受信許可設定およびURL付きのメールを受信可能か確認してください。

メールでも
登録できます

①登録用アドレス宛に空メールを送信、返信メール内のURLをクリック。
(登録用バーコードを読取ると簡単にメール送信できます。)

②表示された画面に従い連絡網に登録。 上記はサンプルです。実際の画面に沿って登録してください。

【アドレス変更、登録内容の修正、弟妹の追加】 登録用アドレスへ空メールし、返信メールから再登録してください。

【解除方法】 mgstop@cep.jpへ空メールし、返信メールから解除してください。

<登録に関するお問い合わせ>



■よくあるご質問

[<http://kizuna.chuden.jp/help/>]

■電話、メールによるお問い合わせ

中部電力 インターネットシステム お客さまサポート

TEL (0120)342-089 E-mail info@cep.jp

[平日 9:00-12:00, 13:00-17:00]



令和4年9月20日

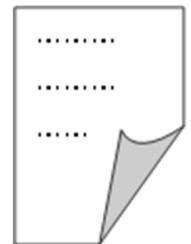
保護者の皆様へ

欠席や遅刻の連絡が、スマートフォンやパソコンからできるようになりました！

名古屋市立矢田中学校

○学校を欠席する場合、または遅刻する場合に、スマートフォンやパソコンから連絡していただくことができるようになりました。

★詳しい連絡方法は、裏面をご覧ください。



○当日の朝8:10まで受付可能です。前日や当日早朝からも連絡可能です。

※当日の朝8:10までに入力できなかった場合は、電話（052-722-5281）でご連絡ください。

※スマートフォンやパソコンを使った欠席・遅刻連絡をせず、学校に連絡をする場合は、朝8:00以降に電話をするようにお願いします。

<お願い>

○ご兄弟・姉妹がともに欠席・遅刻する場合は、一人ずつ連絡してください。

○入力誤りなど修正が必要となった場合は、再度正しい内容を入力してください。

○取得する情報は、欠席、遅刻等の管理にのみ利用します。

○利用料はかかりません。（送受信など通常の通信料がかかります。）

担当：教頭 佐々木剛
電話（052-722-5281）

スマートフォン等からの欠席・遅刻の連絡方法

当日の朝 08:10 以降は、電話(052-722-5281)でご連絡ください。

● 2次元コード・URLを活用する場合

- ① 右記の<2次元コード>を読み取るか、
下記の<URL>を入力して、連絡画面にアクセス
- ② 表示された画面で欠席・遅刻連絡を入力



<URL>

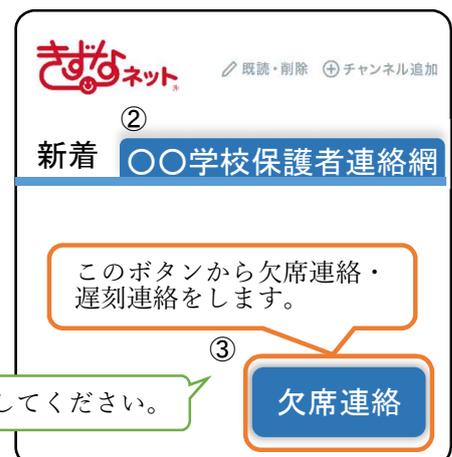
<https://cep.jp/a/sys/kizuna-abs/parent/index.html?identNo=575897670>

● きずなネットアプリを活用する場合

- ① スマートフォンのきずなネットアイコン  をタップ
- ② 学校の[連絡網]チャンネルをタップ
- ③ [欠席連絡]をタップし、表示された画面で欠席・遅刻連絡
を入力

・きずなネットアプリから連絡を行うには、
きずなネットアプリで連絡網の登録が必要です。

表示がない場合は、アプリのバージョンアップを実施してください。



その他 「お便りのデジタル配信について」

今後、なごやっ子あんしんメールで
お便りをデジタル配信することが
ありますので、ご承知おきください。

いつでも・どこからでも閲覧可能です。



特別支援教育就学奨励費のお知らせ

名古屋市立の小中学校の特別支援学級などに就学している障害のある児童生徒については、世帯の所得に応じて、学用品費や学校給食費などを支給する「特別支援教育就学奨励費」制度を利用することができます。

対象者 次の1～3のいずれかに該当する方

- 1 特別支援学級の児童生徒
- 2 通級指導教室の児童生徒（3に該当する者以外のもの。交通費(通学費)のみ支給します。）
※県立特別支援学校への通級も対象となります。
- 3 通常の学級（通級指導教室を含む。）の児童生徒のうち、**学校教育法施行令第22条の3に規定する障害の程度**に該当するもの（詳細は裏面をご覧ください。）

補助対象の経費

（金額は令和3年度の額で、年額です）

区 分	小 学 校	中 学 校
① 学 校 給 食 費	実 費 額 × 1/2	実 費 額 × 1/2
② 交 通 費（通学費）	実 費 額（注1）	実 費 額（注1）
③ 交 流 学 習 交 通 費	実 費 額（注1）	実 費 額（注1）
④ 修 学 旅 行 費	実 費 額 × 1/2 （上限 10,790 円）	実 費 額 × 1/2 （上限 28,860 円）
⑤ 校 外 活 動 費（宿泊を伴うもの）	実 費 額 × 1/2 （上限 2,607 円）	実 費 額 × 1/2 （上限 2,615 円）
⑥ 校 外 活 動 費（宿泊を伴わないもの）	実 費 額 × 1/2（上限 800 円）	実 費 額 × 1/2（上限 1,155 円）
⑦ 学用品・通学用品購入費 （令和4年2月～令和5年1月の購入分）	実 費 額 × 1/2（注2） （上限 5,820 円）	実 費 額 × 1/2（注2） （上限 11,370 円）
⑧ 新入学児童生徒学用品・通学用品購入費 （1年生のみ） （令和4年4月までの購入分）	実 費 額 × 1/2（注2） （上限 25,555 円）	実 費 額 × 1/2（注2） （上限 28,990 円）
⑨ オンライン学習通信費 （認定Ⅰ段階のみ）	実 費 額 × 1/2（注3） （上限 6,000 円）	実 費 額 × 1/2（注3） （上限 6,000 円）

- (注1) ②③は、認定段階が第Ⅲ段階の場合は、「実費額×1/2」となります。最も経済的な通常の経路と方法により、原則公共交通機関の利用して通学する場合の交通費が対象です。その他事情がある場合はご相談ください。
- (注2) ⑦⑧は、購入実績に応じて支給します。支給に際し、**領収書（あて名と品名、金額）**の提出が必要となります。
- (注3) お子さんが通学している学校でタブレット端末等を活用した家庭学習を実施し、通信費負担が生じる世帯が対象です。支給に際し、通信費を負担していることが分かる書類（契約書等）の提出が必要です。

認定段階の算定基準と補助経費

世帯の所得額と生活保護基準需要額の割合により認定段階を決定し、その認定段階により、補助する経費や金額が異なります。認定段階は、年度毎に決定します。

認定段階	算定基準	補助対象の経費
Ⅰ	所得額が需要額の1.5倍未満	①～⑨
Ⅱ	所得額が需要額の1.5倍以上2.5倍未満	①～⑧
Ⅲ	所得額が需要額の2.5倍以上	②、③

第Ⅰ・Ⅱ段階の目安（生活保護基準需要額の2.5倍未満の所得額）

およそ次の所得額です。同じ世帯人数でも年齢構成などにより所得額は異なります。

世帯人数	2人世帯	3人世帯	4人世帯	5人世帯	6人世帯
世帯の所得額	463万4千円	604万4千円	711万8千円	843万2千円	921万9千円
（給与所得者の年収）	(634万4千円)	(793万7千円)	(906万8千円)	(1038万2千円)	(1116万9千円)

「特別支援教育就学奨励費」制度とは別に、経済的にお困りの方へ、給食費や学用品費などを援助する「就学援助」制度があります。就学援助の方が手厚いため、就学援助の対象となる方は、就学援助の申請されることをお勧めします。就学援助の認定をされた場合、③交流学习交通費を除き、他の費目は就学援助から支給されます

通常の学級（通級指導教室を含む。）の児童生徒のうち、学校教育法施行令第 22 条の 3 に規定する障害の程度に該当するもの（おもて面にある対象者の 3）の判定基準等

区分	障害の程度 (学校教育法施行令第 22 条の 3 の規定による基準)	判定方法	必要書類
視覚障害者	両眼の矯正視力がおおむね 0.3 未満のもの又は視力以外の視機能障害が高度のもののうち、拡大鏡等の使用によっても通常の文字、図形等の視覚による認識が不可能又は著しく困難※な程度のもの ※ 通常の文字、図形等の視覚による認識にかなりの時間を要するとともに、すべての教科等の指導において特別の支援や配慮を必要とし、かつ、障害を改善・克服するための特別な指導が系統的・継続的に必要であること	身体障害者手帳の等級が 2 級以上のもの又は身体障害者手帳の等級が 3～6 級のもののうち左の基準に該当すると医師が診断したもの	①身体障害者手帳の写し ②医師の診断書（名古屋市指定の様式による。） (②は身体障害者手帳の等級が 3～6 級のもののみ必要)
聴覚障害者	両耳の聴力レベルがおおむね 60 デシベル以上のものうち、補聴器や人工内耳等の使用によっても通常の話声を解することが不可能又は著しく困難な程度のもの		
知的障害者	1 知的発達の遅滞があり、他人との意思疎通が困難で日常生活を営むのに頻繁に援助を必要とする程度のもの 2 知的発達の遅滞の程度が 1 の程度に達しないものうち、社会生活への適応が著しく困難なもの	愛護手帳の療育判定が A のもの	愛護手帳の写し
肢体不自由者	1 肢体不自由の状態が補装具の使用によっても歩行、筆記など日常生活における基本的な動作※が不可能又は困難な程度のもの 2 肢体不自由の状態が 1 の程度に達しないものうち、常時の医学的観察指導（特定の期間内に常に医学的な観察が必要で、起床から就寝までの日常生活の一つ一つの運動・動作についての指導・訓練を受けること）を必要とする程度のもの ※歩行には、車いすによる移動は含まない。日常生活における基本的な動作とは、食事、衣服の着脱、排せつ等の動作や描画等の学習活動等のこと	身体障害者手帳の等級が 2 級以上のもの又は身体障害者手帳の等級が 3～6 級のものうち左の基準に該当すると医師が診断したもの	①身体障害者手帳の写し ②医師の診断書（名古屋市指定の様式による。） (②は身体障害者手帳の等級が 3～6 級のもののみ必要)
病弱者	1 慢性の呼吸器疾患、腎臓疾患及び神経疾患、悪性新生物その他の疾患の状態が継続して医療※ ¹ 又は生活規制※ ² を必要とする程度のもの 2 身体虚弱の状態が継続して生活規制※ ² を必要とする程度のもの ※ ¹ 医師を中心とした診断や治療のこと。日常的な薬の服用や自己注射等は含まない。 ※ ² 疾患により、運動や日常の諸活動（歩行、入浴、読書、学習等）及び食事の質や量が著しく制限されるものであること	左の基準に該当すると医師が診断したもの	医師の診断書（名古屋市指定の様式による。）

※ 複数の障害がある者については、障害が最も重いもので判断します。

【手続き】

- ★ 特別支援学級と通級指導教室の児童生徒については、6月上旬ごろに申請のご案内をします。
- ★ その他の児童生徒について、受給を希望される場合は、学校にお申し出ください。また、医師の診断書が必要な場合は、学校で必要書類を受け取り、医療機関にお持ちいただいて、診断書の作成を依頼してください。

制度の詳しい内容につきましては、通学先の学校又は名古屋市教育委員会学事課（Tel 972-3217）へお問い合わせください。

令和5年度 入学式について

1 日 時 令和5年4月7日（金） 午前8時30分（予定）

2 場 所 名古屋市立矢田中学校 体育館

3 当日の予定

8 : 3 0	登校完了
	○ 北館東入口に「学級編制名簿」が掲示してあります。
	○ 新入生は、「クラスと番号」を確認し、運動場に整列します。
	※ 雨天の場合は直接本館東土間より校舎に入ります。
	○ 保護者の方は、直接北館西入口よりお入りいただき、北館2階体育館へお上がりください。北館1階通路にも「学級編制名簿」が掲示してあります。
4 0	新入生整列完了（運動場） 各教室へ移動
9 : 2 0	新入生入場
2 5	入学式開始（式後に担任発表並びに1年所属職員等の紹介があります。）
4 5	入学式終了
5 0	新入生退場
	○ 新入生は、教室で学級担任から指導（学級活動）があります。
	※ 名札・学級章・台布・教科書等を配付します。
	○ 保護者の方は、式場にお残りください。説明・諸連絡等の後、お子様の教室に移動して、学級活動の様子をご覧いただきます。
1 0 : 5 5	学級活動終了 下校

4 その他

- マスク着用の上、ご来校ください。
- お子さん1名につき、来場者を2名（保護者）とさせていただきます。
- できる限り保護者同伴をお願いいたします。
- 南門からも入ることができます。
- やむをえず遅刻、欠席をされる場合は、8時15分までに学校にご連絡ください。
- 新しく学区に転入された方で矢田中学校に連絡されていない方、学級編制名簿に氏名が載っていない方、また、氏名が違っている方は、受付にお越しくください。
- 当日、次のものをお子様を持たせてください。

就学通知書 筆記用具 スリッパ（赤） 体育館シューズ（赤）
教科書を入れるかばん（通学用かばん等）

- 保護者の方も上履きをご持参ください。